

熊市歯発第 126 号
令和3年12月15日

会 員 各 位

熊本市歯科医師会
会長 宮 本 格 尚

熊本日日新聞掲載のむし歯罹患率の記事について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和3年12月2日の熊本日日新聞に、熊本市のむし歯罹患率と熊本市議会一般質問に対する熊本市健康福祉局長の説明が掲載されました。令和2年度12歳児むし歯罹患率が44.6%で、政令指定都市（20市）中ワースト2位、3歳児は17.0%でワースト1位、1歳6ヶ月児は2.1%でワースト2位というものです。

これは、令和2年4月1日に施行された、熊本市の「熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例」第10条記載の「市は、毎年度、歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、議会に報告するとともに、公表するものとする」に則り、熊本市から熊本市議会に報告されたものです。

この条例施行は、本会でもそれまでの様々な施策をさらに発展させる良いタイミングと期待していました。しかし、令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症による社会情勢により、全校実施に向けて拡大途中であった小学校へのフッ化物洗口や毎年10校行っていた歯磨き巡回指導も中止を余儀なくされました。現在は、社会情勢の変化に対応しながら、フッ化物洗口の再開やコロナ禍での新たな施策を模索しているところです。

また、今年度に入り、熊本市健康づくり推進課に働きかけ、条例の下に新たな施策を協議しています。

本会としましては、今後も引き続き、熊本市担当課と連携をとりながら、歯と口腔の健康づくりに邁進していく所存です。会員の先生方におかれましても、学校現場や各歯科医院において、さらなる啓発にご協力いただければ幸いです。

何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。